

平成29年度第2回和歌山県総合教育会議 議事録

1 開催日時 平成30年2月7日（水）午後2時00分から午後3時30分まで

2 開催場所 県庁北別館4階 第1委員会室

3 出席者	知事	仁坂吉伸
	教育長	宮下和己
	教育委員	竹山早穂
	教育委員	佐藤律子
	教育委員	桑原義登
	教育委員	沼井健次
	教育委員	関守研吾
	副知事	下宏
	企画部長	高瀬一郎
	環境生活部長	山田成紀

4 議題 (1)「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について  
(2) 不登校等への対応について  
(3) その他

5 議事内容

事務局 ただいまから、平成29年度第2回和歌山県総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、仁坂吉伸和歌山県知事がご挨拶申し上げます。知事、よろしくをお願いします。

知事 皆さん、総合教育会議ですが、今回は関守委員のように新しい方もいらっしゃいます。テーマもずっと和歌山県で悩んでいた不登校や、いじめなども含めた問題行動についてどう取り組むかということについて、これまでやってきたことについていろいろと話を俎上に載せての議論になると思います。その他、教育委員会もいろいろと取り組んでくれています。そのこともストックテイキング的に議論していけたらと思っています。一時間半くらいの時間になりますがどうぞよろしくお願いします。

事務局 本日もご出席いただいております方々については、お手元の出席者名簿に記載しております。それでは、さっそく会議に入っていきたいと思います。会議の進行は、仁坂知事をお願いいたします。

知事                    それでは、先ほど申しましたように、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果についてまとめてくれましたので、これをまず説明していただいてから議論したいと思います。まずは、教育委員会から資料の説明をお願いします。

教育長                前回、「全国学力・学習状況調査」について話をしていただきまして、その時も生活面についてのことがとても大事であるとの話が出ていました。今回も、それに関わってお手元に資料を置かせていただいております。3月に広報紙を出すことになっておりまして、まだ原稿の段階ですが、今日の参考にさせていただけたらと思います。

左下の方に小学校6年生と中学校3年生の学校生活や規範意識のことが書いてあるのですが、本県の子供たちは学校へ行くのが楽しいとか、いじめはどんな理由があってもいけないということについては、全国より肯定的な意見が多いという良いこともあります。ところが、右側を見ていただきますと、いろいろと課題があります。例えば、朝食を食べているかいらないか、毎日同じくらいの時刻に寝ているかどうか、まったく平日に本を読まないなどについては、全国と比較すると課題があります。それから、真ん中の方にゲーム等の関係も出てくるのですが、ゲームやメール、あるいはインターネットに多くの時間を使っていて、家の方とルールを決めているかということについても肯定的な意見が少ない傾向があります。それから、家庭学習についても特に中学校3年生では、家庭学習に時間がとれていないということもあり、生活面がそのまま学習につながっていくということもあります。参考にさせていただけたらと思います。

今日は、そうした生活面を踏まえながら、「いじめ」「不登校」「暴力」「中途退学」の調査結果について、担当の義務教育課児童生徒支援室の福田専門員から説明させていただいて、後ほど不登校の取組もご説明させていただこうと思っています。

福田児童生徒        義務教育課児童生徒支援室の福田です。よろしくをお願いします。

支援室専門員        それでは、1点目の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について、資料1の1ページをもとに報告いたします。2ページ以降は、参考資料となります。

なお、本資料は文部科学省から平成29年10月に公表された速報値をもとに作成しております。

それでは、「不登校」「いじめ」「中途退学」「暴力行為」の結果について報告いたします。

まず、「不登校」についてです。本県の平成28年度の1,000人あたりの不登校児童生徒数は、小学校で5.2人と前年度とくらべて横ばい、中学校で27.5人、高等学校は16.1人と減少傾向にあります。

平成28年度において、全国では小学校と中学校が増加している中、右の棒グ

ラフのとおり、本県では平成27年度から、特に中学校で不登校生徒数が減少しております。市町村教育委員会からは、その理由として、3日続けて欠席すれば家庭訪問に必ず行くという取組や、生徒が累計5日以上欠席した段階で個別シートを作成し、学年の会議やケース会議で個別シートを活用して生徒の情報を出し合い、欠席の理由の見立てを行うなど、教職員が組織的に対応することが出来たことが成果につながったとの報告を受けています。

小学校は学級担任制であるため、どうしても担任一人で抱え込んでしまう傾向がありましたが、個別シートを活用したケース会議を行うなど、組織的な取組が進んできています。

また、高等学校では、「学業不振」が不登校の要因として最も多く、学習支援に丁寧に取り組んだ結果、中学校で不登校だった生徒が登校出来るようになったり、新たに不登校になる生徒が減少したためであると考えています。

しかし、平成28年度は1,400人の不登校児童生徒が出ている状況であり、不登校は今後も解消すべき大きな課題であるととらえています。

不登校の解消に向けた取組につきましては、議題（2）の方で詳しく説明いたします。

続きまして「いじめ」です。本県では小さいいじめの芽を見逃さないため、年3回以上のいじめアンケートと面談を実施し、早期発見に努めるとともに、「いじめ問題対応マニュアル」を用いて、いじめの早期対応を行うよう指導してきました。表をご覧くださいればお分かりになりますように、1,000人当たりのいじめの認知件数が平成27年度は27.6件、平成28年度は36.6件と全国平均より高く、積極的に認知していると考えています。

また、いじめの解消率が全国で第2位と非常に高くなっています。

平成27年度に、本県の認知件数が減少しましたが、同年にいじめの認知が遅れて、岩手県矢巾町で中学生が自ら命を絶つという悲しい事案があったことを受けて、文部科学省はいじめの具体例を示し、本県でもその具体例の周知を徹底した結果、特に小学校の認知件数が大きく増加しました。

しかし、いじめは見えにくいものであり、全てのいじめを認知できていないとは考えていません。

また、認知したいじめも全て解消できていないため、今後も継続して市町村教育委員会や学校とともに、いじめへのきめ細かな対応を進めていきたいと考えております。

続きまして、3点目の「中途退学」についてです。棒グラフをご覧ください。本県の中途退学者数は、平成26年度の572人から平成28年度は364人へと大きく減少しています。

これは、基礎学力の定着に向けた学習支援や、学び直す機会を設け、学習面での不安を解消するとともに、個々の特性に十分配慮するなど、特別支援教育の視点を取り入れた授業方法の工夫改善に取り組み、生徒にとって「わかる授業づくり」と、学習環境を整えるための居場所づくりを推進したことが減少した要因であると考えます。

また、問題行動を起こした生徒に対しては、自宅謹慎だけでなく、登校させた上で別室で学習支援を行いながら内省を促しています。これらの地道な取組が成果となって出てきていると考えていますが、未だに多くの生徒が中途退学をしている現状があり、取組を継続させることが必要であると考えています。

最後に「暴力行為」です。本県では、小学校の1,000人当たりの発生件数は、全国より少ないものの増加しています。中学校と高等学校は減少していますが、全国より多い件数となっています。いじめの認知と同様に、早い段階で軽微な事案を見逃さずしっかりと対処していることも一つの要因であると考えています。

また、小学校が増加しているのは、例えば、教員が注意や制止を行った際に、指導に従わずに暴れるなど、特定の児童が自分の感情をコントロール出来ずに繰り返していることが要因であると考えます。このような児童に対して、スクールカウンセラー等の専門家の意見を生かしつつ、改善に向けた取組を行っています。

以上で、(1)の報告を終わります。

知事

資料がとても簡単ですね。この資料の基になっている詳しい資料というか、面白いデータというか、こんなことをやっているとか、そういうのはないですか。なんとなく議論しにくいですね。桑原先生どうですか。

桑原教育委員

今回は、不登校だけではなくて、その他のいじめとか暴力とかも一緒に結果を出してくれたのですが、私は共通する背景があるように思います。私は虐待を中心に取り組んでいるのですが、平成28年度の和歌山県内児童相談所虐待相談件数は1,123件で初めて1,000件を超えました。それ以上に虐待の周辺にある不適切な養育層がもっとたくさんいる中で、おそらくこういう不登校とか非行関係が絡んでくるのではないかと思います。少し古い私の調査ですが、平成23年度の児童相談所への相談件数が800件ほどだったのですが、そのうち68件が児童養護施設入所等の社会的養護対象の子どもでした。この68人の子供たちの共通するような背景を調べたところ、複数回答ですが一番多かったのは、経済的不安とか貧困というのが25.7%ありました。その次に不安定な夫婦や家族関係というのが21.2%、病気、精神的不安定な保護者というのが18.6%、発達障害などの子供自身の育てにくさというのが11.5%で、10%を超えるものについては以上のような状況があります。こうした子供たちが、推測の域を超えないのですが、学力やいじめの調査、不登校の状況などと共通するようなところがたくさんあるのではないかなと思います。ですから、施策を行っていく時には、不登校だけとか、いじめだけとか、虐待だけとかではなく、極めて包括的に対応していかないと解決しない根本があるのではないかと思います。それぞれの問題の中で、共通するものがどうつながっているのかということを探っていく必要があると思っています。

知事 桑原委員からとてもいいお話があったのですが、今の話で、事例を3つぐらいあげられませんか。必要性があるというご指摘を受けて、そういえばこんなことがありました、という具体的な話を3つくらい言ってください。

福田児童生徒  
支援室専門員 根っこが同じということで、非常に難しい問題が多く起こっています。例えば、不登校で欠席している理由が分からず、学校では何も問題はないということがあります。ただ、家庭でいろいろな問題、例えば虐待であったり、親子関係であったり見えにくい問題があることもあります。他には、学校や家庭でも課題があり、友達関係に課題もあるなど、いろいろなことが結びついて、この子供は一体何に悩んでいるのかという見立てが難しいというケースもあります。

もう1点ですが、学校から見る限り親子関係は良好で、学校でも非常に明るいのに、何故か分からないけれどもある日突然休んでしまった。様子を見ていきますと、小さい頃からの積み重ねであったり、子供自身が持っている発達の特性であったりと様々なものがあって、見立てがしづらいということがあります。抽象的ではあるのですが、このような難しいケースがあります。

知事 それでは、今3つ言ってくださったと思うのですが、その3つごとに学校の先生の立場に立った時に、どのようにしたらよいかということについて、学校の先生が対応する拠り所というのはどこにあるのだろうか。要するに「不登校問題の手引き」になるのですが、これのどこを見たらよいかというのを3つごとに全部言ってください。

福田児童生徒  
支援室専門員 「不登校問題の手引き」の5ページ、6ページをご覧ください。この手引きの胆がこちらに記載されています。3つ別々にと行ってくださいましたが、まず、共通しますのが、桑原委員が言ってくださったこととも関連があるのですが、その子供の何が要因であるのか、共通しているところとしていないところがあったり、ある教員が見えてもある教員には見えないなど、いろいろな見方が出来ると思います。5ページですが、情報をいろいろな教員が持ち合うということがまず一つ大事なことです。その方法といたしましては、様々なものを掲載させていただいております。それと、見立て、アセスメントを行う。ここには10の背景がありますが、まだまだ見る角度があると思います。この子供が一体どういう理由でこうなったのかということ、この部分を通して不登校であってもいじめであっても、見ていくことが一番大事ではないかと思います。

知事 そうなのですが、現実には指導してもらっている学校の先生方と皆さんは接しているわけですね。そういう点で、ちゃんとやっていますかとか、学校から、こんな風にはできませんよとか、現状ではどんな感じなのでしょうとかということが本当は聞きたかったことなんです。

福田児童生徒  
支援室専門員

まだまだ、これから徹底していかなくてはならないと考えております。

教育長

最近、ケース会議というのがよく話に出てきて、学校の中で今までは担任が一人で抱え込んだりして、とても困っていました。専門家のスクールカウンセラーの先生を入れるようになって、担任が判断することが多かったですね。有識者会議でも、やはりケース会議はとても大事だろうと言われたこともあり、このページを材料にして、一人一人対応の仕方が全然違って複雑だということもありますので、ケース会議については当たり前のように学校では行われているのではないかと思います。今までは別個にやっていたような感じだったのですが、ケース会議には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも入って行うことで、かなり機能してきているように思います。その時に学校だけではなく、最近は市町村の学校の担当者もいますし、県の担当者もいますので、その情報をつなぐのに「5日シート」がうまく機能していて、県まで情報が上がってくるようになっていきます。それを見て、これはやり方が間違っているのではないかという場合については、相談にも行ける体制になってきています。

知事

今の教育長の話にありましたが、ケースというのは大事だと思うんです。実は、私は「不登校問題の手引き」をととても評価しているのですが、作ってもらったわけですから、評価しないわけにいかないし、本当に評価しています。それでは、これはかなり完成度が高いかというところではなくて低いと思うんです。別に責めているわけではないんです。「いじめ問題対応マニュアル」は、学校の現場の先生が真面目に一生懸命読んでいたら結構いい指導ができるのではないかと思います。ところが、「不登校問題の手引き」は、読んで、そういうことだろうなと思っても現実に目の前で起こっていることに対して、先生が私に任せておけとは思えないと思うんです。これを深めていかなくてはいけないと思うんです。それを深めていくのは、文言とか場合分けをしていってもなかなか始まらないから、教育長がおっしゃるようにやっぱりケースかもしれない。そのケースを学校の先生は忙しいから、大変ですがどこかで整理していただく機会を増やすのがいいことかもしれないと思います。

教育長

あきらめず、実はもう少しマニュアルになりそうなものを、担当も今一生懸命考えています。また、家庭の問題もいろいろあることから、家庭の理解を得ることも大事なので、保護者向けのものも知恵を出し合いながら考えています。

知事

それを次に言おうと思ったのですが、家庭用のものはいつ頃出来てくるのですか。

教育長

この間、担当が私のところへ持ってきましたけれども、まだまだということ

で、もう少し考えようというところなんです。できるだけ年度内を目標にしています。

知事 変なものを無理やり作ってもいけないので、一生懸命みんなで議論して、いいものにしていったらいいですね。僕ばかり話していましたが、せっかくですので、初参加の関守委員、どうぞ。

関守教育委員 ご配慮ありがとうございます。初めて参加させていただきます関守といいます。紀南の白浜町の田舎に住んでおりまして、なかなか早口で言葉が出てこないのお許しいただきたいと思います。田舎ですので超高齢化社会を現実のものとして受け止めている中で、子供たちの問題行動について、どうすれば少なくなるのだろうと、そんなことを考えています。私が去年の秋から参加させていただいて、学校や教育委員会が、様々なこんなにも多くの対策を立てて取り組んでくださっているのかということに驚いております。しかし、なかなか理想と現実というものは違って、厳しい現実もあるだろうという予測ができる中で、何が原因かを考えると、やはり先ほども話に出てきていますように家庭によるものが大きいのではないかと考えています。核家族化の進展で家庭の教育力が低下していると言われていますが、だからといってこれから和歌山は3世帯で住んでいきたいと思いますというわけにもいきません。けれども、私自身の親が離婚しそうな時に、祖父母の存在というのが心のセーフティネットとなって、もし親が離婚したら自分はおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住もうと思っていました。それぐらい祖父母の存在、お年寄りの存在というのが心の支えになり得るのではないかなと考えておりました。また、お年寄りには子供に無限の愛情を注ぐことができますので、そういう意味でも子供に安心感や逃げ場を与えてくれる存在ではないかと、そんなことを考えておりました。先日、公安委員さんとの研修会の中で、警察の方が、道を外れた子供たちを更生させるのに一番効果的なのはお年寄りと交流させることで、これには手応えを感じているという話を聞かせていただき、なるほど、きっとそうだろうなと思ったわけです。

そんな中で私が期待するのは、「きのくにコミュニティスクール」の存在です。これが、子供たちの問題行動を解消する一つであると。もちろん家庭の教育力をサポートする目的で設置されたと聞いています。「第3期和歌山県教育振興基本計画」によりますと、平成31年度までに全ての公立学校に設置するという目標を掲げてくれていますので、これが上手く機能したら、子供の問題行動も解消してくるのではないかと、そのような期待をしています。といいますのも、先ほども申しましたように、私は田舎に住んでいますので、和歌山には条件不利地域と呼ばれるところが多い中で、お年寄りの存在が一方では和歌山の宝ともいえるのではないのかなと思うんです。お年寄りは肉体的機能こそ衰えてきますけれども、時間もありますし、先ほども申しましたように子供に無限の愛情を注いでくれます。我々にはなかなか出来ないことであり、お年寄り

にこそ出来ることではないのかなと思いますし、そのことが子供の情操教育や安心感、逃げ場を与えてあげることにつながっていくのではないかと思います。和歌山県にはそういった地方ゆえの土壌が備わっていると思います。和歌山のよさを生かしていくためにも、子供とお年寄りがつながることによって希望が見えてくるのではないかと思います。「きのくにコミュニティスクール」はもちろんお年寄りだけを対象としているのではないと思うのですが、問題行動の解消へのカギの一つがそこにあるのではないかと考えております。

知事

ありがとうございました。そこで質問なのですが、論点が2つあって、家庭の話があるからコミュニティ・スクールへの期待があるというのと、おじいちゃんおばあちゃんは役に立つぞ、お年寄りをどう使おうか、という話があったと思うんですね。関守委員は、おじいちゃんやおばあちゃんに頼ろうと思っているんですね。孫だから、おじいちゃんやおばあちゃんに頼ろうというのはいいと思います。ところが、一般的なお年寄りと一般的な子供をどうつなげるかということになりますが、それはそう簡単にはいかないと思うんです。先ほど、公安委員会のお話でお年寄りとの交流が効果的であるとの話が出てきましたが、どうすればお年寄りの愛情が子供たちと上手くつながるのかということについて、具体的なアイデアはありますか。

関守教育委員

私が警察の方からお聞きしたのは、お年寄りを引率者としてキャンプをさせるんだということ。若いスタッフの方もおられる中で、お年寄りに接するスタッフの敬意の表し方であったり、キャンプの場で直接お年寄りと子供が触れ合うことによって伝わることもあるのだろうということでした。

教育長

県の公安委員と教育委員の会が1年に1度ございまして、そんな中での話でした。コミュニティ・スクールを進めていこうという話に関して少しお話ししますと、「共育コミュニティ」というのを平成20年くらいから始めています。これは学校の大応援団でその中心が地域のおじいちゃん、おばあちゃん、いい意味で大変おせっかいを焼いていただいています。小中では学校の登校時の見守り隊などを中心にやっています。そのような土壌があって、今度は地域にも貢献できるようにという方向で、コミュニティ・スクールを進めていきたいと考えております。共育コミュニティが土壌となっていることは大変良かったと思っています。かなりの学校で、今これが機能しています。

知事

そうしますと、子供たちと地域の方が遊んだり、説教をしたりするようなお話はよくあるのですか。

教育長

昔の遊びを教えてもらったりとか、ついでに叱ったりとかということはありません。核家族構造は和歌山は割合進んでいる状況があり、先ほどから関守委員がおっしゃっているような自分のおじいちゃんやおばあちゃんとの接点が和歌

山県では少なくなってきたのではないかと思います。その辺では、難しい面があるのかなと思います。

知事

コミュニティ・スクールの話になったのですが、これは「長期総合計画」でやろうと進めてきた話なんです。私は「長期総合計画」の作業をずっとしてきたのですが、その中で、1つは小宮山先生とか鈴木文部科学省参与がコミュニティ・スクールを是非やりなさいと。地域の力を子供たちにもっていく必要があるからという話がありました。もう1つは、私の感想なのですが、牧野教育企画監に教えてもらって、福井県と和歌山県の差は学校と地域が遊離していますよねと言われて、遊離しているのは困るから一緒に協力して子供を育てないといけないなというのでコミュニティ・スクールをつくったら、少しはいいのではないかと思ったわけです。その前提としての家庭の話と教育現場の話の関係などについて、是非牧野教育企画監にもう一度みんなに教えてもらいたい。牧野教育企画監は和歌山県のことを高く評価してくれているところがあるのですが、ここでは心を鬼にして和歌山県の課題をたくさん言ってもらって、福井県はもう少しちゃんとしているぞ、というように皆さんに喝を入れてもらいたいと思います。

牧野  
教育企画監

これまで3年間和歌山で生活もさせていただきながら学校訪問したり、地域の状況も見させていただいていますが、いいところがたくさんあります。田舎へ行けばいくほど、地域とのつながりや密着度は高いと思います。ただ、学校教育に対してどこまで子供の将来のことを思って協力してくれるかということについての地域性とか、親の協力、保護者の協力が比較的物足りないなという学校や地域も見られるように思います。私は、おそらく仁坂知事に申し上げたのは、ある小学校の教育に対して地域の組織が一体となってバックアップしている状況があることを報告させていただいたのだと思います。そういう組織が和歌山にもあちこち出てくればいいなという話を申し上げたこともあります。それから、ある小・中・高等学校がある地域は経済的には課題がある地域性ではありますけれども、平成11年、12年あたりに学校が荒れました。そこで学校を立て直すには地域の力がどうしても必要だということで、地域の強力なバックアップがありました。まず、地域のおじいちゃん、おばあちゃんが中心となってあいさつ運動から始めました。中学校と高校は近いですから、そこを小学生も含めた子供たちが登下校に通って来ます。その道路沿いに花壇をずっと並べて花を植えたんです。その花壇のお世話を老人会がしながら、あいさつ運動をしっかりやりました。そうして、地域の人から子供に声をかけるということから出発して、学校が見事に蘇ったということです。そして今は高校の皆さんはいろいろと活躍をされていますし、中学校へ行くと日本一になるという看板を掲げて子供たちは頑張っていますし、大変いいムードで地域が形成されているなという風に思います。そういう良い地域性を持ったところもあれば、まだまだ足りないところもあります。

例えば、都市部では、学校と地域とのつながりが希薄といたしますか、もう少しシステムの出来ないのかなと、むしろ田舎よりも都市部のところで、地域が子供を育てていくんだという視点を学校だけではなくて地域も持っていて、一体的にやれば良いと思うんですね。今年度、コミュニティ・スクールということで立ち上がったわけですが、これは和歌山県の子供を地域が育てるという視点での原動力になってほしいなと思います。

知事

いいところを話してもらいました。ありがとうございました。もっとたくさんの人に意見を言ってもらおうと思ったのですが、気が付いたら資料2というのがありました。ですので、資料2の説明を聞いてから議論に入ろうと思います。資料2の説明をお願いします。

福田児童生徒  
支援室専門員

それでは、議題（2）「不登校等への対応」について、資料2をもとに説明いたします。

資料の1ページの左端の中段に、「平成26年度」と記載しているところをご覧ください。平成26年度は、小学校で1,000人あたりの不登校児童数が全国最下位、中学校で45位と非常に厳しい状況になりました。この結果は、平成27年8月に速報値として報告がありました。

この結果を受けて、同年の10月から、⑩の「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」を作成し、このシートを活用したケース会議を開くなどの取組を始めました。

このシートにつきましては、現在も情報収集と見立てを行う重要な役割を果たしており、各学校で欠席しがちな子供の早期発見・早期対応に生かしております。

さらに、県の指導主事と教育相談主事が市町村教育委員会を定期的に訪問して児童生徒の欠席の状況を把握し、市町村教育委員会の担当者と協議しながら対応を進めてきました。

また、「不登校対策に係る有識者会議」を平成27年12月から5回開催し、国の「不登校調査研究協力者会議」の座長である鳴門教育大学森田洋司特任教授や、座長代理の立命館大学野田正人教授をはじめ、様々な立場の方々からご意見をいただきました。

この有識者会議のまとめを平成28年7月にいただき、その後すぐにできることから取り組んでいきました。

資料2の3ページの「不登校児童生徒数の推移からの分析」をご覧ください。棒グラフが3本並んでおります。これによると、平成27年度の不登校児童生徒数は1,023人でしたが、平成28年度は953人になっています。真ん中の棒グラフをご覧ください。平成27年度に不登校だった中学3年生320人が卒業し、152人が学校復帰を果たしたので、平成28年度の不登校児童生徒数は、計算上では551人となります。しかし、右端のグラフを見ると、551人に加え、平成28年度新たに402人が不登校になっています。

本県の有識者会議でもご意見をいただきましたが、不登校の問題を解消するためには、不登校児童生徒の学校復帰はもちろん大切ですが、新たな不登校を生まないことが非常に重要です。

本年度取り組んでいます、「不登校等総合対策事業」は、「学校復帰支援」とともに、「不登校を生まない取組」「未然防止」「早期発見・早期対応」に力を入れたものになっています。

1ページにお戻りください。

本年度の取組として、まず本県の有識者会議のまとめをいただいた後、児童生徒が欠席しがちになった早い段階で、しっかりと情報収集やアセスメントができるように、⑨の「不登校問題対応の手引き」を作成し、本年度4月に全ての教職員に配布しました。

さらに、この手引きの内容を徹底するために、6月から7月にかけて、全ての教員を対象とする「不登校問題対応研修」を県内7箇所ですべて8回実施しました。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつきましても、本年度も配置を拡充し、相談体制を一層充実しております。

さらに、本年度新たに、⑤の「不登校児童生徒支援員」を県内21市町に合計40人配置しております。

不登校児童生徒支援員は、小学校を中心に配置し、教室に入りづらい児童生徒を別室で対応して教室に復帰させたり、適応指導教室から学校への復帰を促したり、登校を渋っている子供を家庭訪問し、登校を支援したりしています。

資料1ページの右上の平成29年度の欄にある、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校児童生徒支援員の配置をご覧ください。

不登校児童生徒支援員は、児童生徒に非常に近い立場で、日常的に学校に滞在し、欠席しがちで気になる子供に早い段階でアプローチできることから、上半期の結果では、不登校児童生徒支援員が関わった子供の75%に改善が見られています。

なお、不登校等総合対策事業の進捗状況と今後の対応について、この1月に、先に説明しました県の有識者会議でもご助言をいただいた森田特任教授、野田教授、本県のスクールカウンセラー・スーパーバイザーの木下忠恭臨床心理士をプロジェクトチームとして招聘し、⑥の「不登校対策会議」を開き、ご意見をいただきました。

資料4ページに、この会議でいただいた主な意見を記載しております。今後の対応につきましても、今までの取組をさらに充実していく内容となっておりますが、検討課題もいただいております。

本日、本年度の取組に加え、検討課題につきましてもご意見、ご示唆をいただければ幸いです。

以上で、(2)の説明を終わります。

知事

ありがとうございました。ここで教育委員の皆さんにお伺いしたいのですが、その前に私学はどのような状況になっているのか、概観について高瀬部長よろ

しく願います。

企画部長

資料は用意していないのですが、私学の不登校については、平成27年度から28年度にかけて、小学校はもともと2人とかしかいないのですが減っています。中学校では27年度で11人だったのが、平成28年は21人と10人増えています。高校も34人から46人ということで10人以上増えています。この辺の要因は、やはり先ほどから話に出てきていますけれども、学業不振の影響が多く出ているのかなと感じます。特に中学校では、かなり進学を意識しているところもありますので、その辺でなかなか学習についていけないことなどがあるようです。それと、昔はあまりいじめも聞かなかったのですが、最近少しいじめの件数も増えてきており、陰湿なものも3件ほどあるようなので、その辺も心配しているところでは。

知事

21人とか46人というのは、けっこう多いですね。私学の方々や私学を担当する立場の方々には、県教育委員会がしている取組を見ながら同じような取組をしているのですか。

崎山

文化学術課長

私学の担当課としましては、県教育委員会に資料をいただきながら、各学校において、スクールカウンセラーの活用、養護教諭による指導、保護者との連絡を密接に行うなどの取組をしております。また、いじめについては、人権意識がベースにありますので、人権意識の醸成につきましては私学だけ集まって大きな研修会も行いながら、いじめの解消や人権意識の向上に向けた取組を進めております。

知事

教育委員会は、具体的な話や材料は一生懸命考えてつくってくれているわけですね。教育委員会で作ってもらった資料を見せてもらって、ちゃんと理解して、学校の人たちに、こんなことを考えてあなた方はあなた方の独自の責任でやらなくてはならないのだけれども、ちゃんと中身は理解して自分で責任もってやりなさいという話をしないといけません。期待しております。

教育長

県教育委員会で作った資料はできるだけ共有化しようと思います。県教育委員会にも私学や国立の学校などからも相談がきます。その時は、公立、私学等にかかわらず相談して、文化学術課にもお伝えして、学校とのつながりもいながら、資料も渡せるようにしています。

知事

どうぞよろしく願います。それでは、竹山委員ご意見をどうぞ。

竹山教育委員

不登校の解消に向けた取組というのは、全てことが起こった上でのきめ細やかな対応を教育委員会がしているというものです。これは、とてもきめ細やかに学校現場でも行われているのだと思います。私自身の昔のイメージだと、

不登校への子供たちへの対応といえば保健室登校というイメージでした。今は職員室の一角に置いたり、スカイプを使って授業にできるだけ参加させたり、現場での取組というのは素晴らしいものがあると思います。一方で、問題が起こる前に、一見問題がないと思われる子供たちに対してどう教育をしていくかというところも大切にしなければならないと思います。

先日、全国教育委員の会議で、アメリカのワシントン州への視察報告がありました。アメリカは州によって全く教育が違うので、アメリカの教育と一口では言えないのですが、ある学校では、いじめやいろいろな問題が起こった時には、まず、子供たち同士に解決させる、その次にカウンセラーが入る、その次に親が入る、という大変分かりやすいシステムをとっているという報告を受けました。その学校は子供たちが生きていく上で大事なものは問題解決能力だという明確な報告があったのですが、日本の教育の現場では同じようにはいかないと思いますけれども、私も社会教育に携わっていて思うのは、子供たちの問題解決能力が非常に低下していて、些細なことでも過敏に反応するのです。少し鈍感力を持ってほしいくらい、ちょっとした人間関係で傷つく子供たちもたくさんいます。その中で、子供たち同士だけでも問題を解決できるように、おやつ一つでも一律に渡さないで、わざと違うものを渡して話し合わせたりなど、とにかく小さいころから子供たちが相手のことも思いやって行動できるような仕掛けがあるんです。問題が起こった時の取組もとても大事ですが、もう一つ私たちににとっての視点としては、通常の学校運営や子供たちと向き合う先生の大事な視点というのを確認して進んでいただきたいと思っています。

知事

大変大事な視点についてお話ししていただきました。3ページの不登校の解消をしたかと思ったら新規の増加分が結構あるという話がありましたね。この402人を未然に解決しておけば、不登校は減っていくわけですね。そういうことを竹山委員は言うてくださったと思うんです。私はワクチンを打っておくというのはいずれの場合も効くことが多いと思うんです。こういう風になりそうだから、なるかもしれないけど、実は大したことはないんだとか、そういうことを言い聞かせておくと意外と実際に起こったことに対して心の中の態勢になっていくのではないかと、私は今までの経験の中でそんな気がします。ですから、そういうことも含めて、時々先生が折に触れてそのようなことを言うてくださったらいいのではないのかと思います。そのようなことについて、教育委員会の現場サイドではどんなことに取り組んでいますか。

泉児童生徒  
支援室長

児童生徒支援室の泉です。今、竹山委員が言われたことはごもつともで、いじめにしても、不登校にしても、全ての児童生徒を対象にする取組が一番大事だと思っています。その一番の中核になるのは、先ほど教育長からもありましたが、「学校へ来て楽しい」原因が何かといえば、わかる授業とか、仲間がいるとかです。そうした授業づくり、仲間づくりが一番大事だと思っています。教育委員会としましては、今日もお配りしていますが、不登校を生まない

授業づくりなどのリーフレットを作って、学校での集団づくりや授業づくり・授業改善に取り組んでいますので、そういうところを大事にしているということです。それを踏まえて、「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」ですが、重大なことに至るまでに早めに情報を掴んで対応していくという取組も強化しているところです。

知事

今のお話を聞いていると、極めてオーソドックスで、立派なお話のような気がするんですね。なんか立派すぎてあまり効かないような気がするんですよ。何がないかということ、テクニックがないような気がするんです。テクニックというと、このマニュアルだったりということなので現場の先生方は、みんな最初からテクニックがあるわけではないし、理想にはみんな燃えているけれど、何か起こった時にオタオタするわけで、あるいは起こらないように、子供たちにそういうことを起こさせないためにはこんなテクニックがあるよ、というようなことについて、竹山委員のご指導を得たりなどしながら、いろいろ事例の積み重ねなどを先生方に教えて差し上げるなどをすればいいのではないのでしょうか。

教育長

本来学校そのものがそういうところだと思っていますので、学校の中で先輩の先生方から、学級というのはこうやってつくるんだよとか、積み重ねの中でやってきているので、それが現在の教育につながってきていると思うんです。ただ、大きく変化してきているのは、若年層の教員の比率が大変多くなってきていて、ベテラン層が多く退職する時期にきているため、長年の知識や経験についてうまく伝えられていないというところがあります。そうすると、官製の研修で教え込まなくてはならないというジレンマがある。本来は目の前の子供たちの一人一人のケースにこうやったらいいいというような、学校文化というのですが、それは大事にしていくようにしています。現在、教育支援事務所ごとにそういうことを伝えていけるように、そのような集まりの会を作ったりします。

知事

教育長のご議論も先ほどのご議論も、若干、精神訓話という感じがするんです。つまり、精神性を重んじる感じがするんです。本来はマニュアルなどは先生が考え出さないといけないと思うんですね。でも生徒が犠牲者になってからでは遅いから事前に守ってあげることが必要だと考えれば、テクニックみたいなものを考えておかななくてはいけないと思うんです。そうすると、先ほどありましたような、一般的な雰囲気の中ではなかなかテクニックみたいなものは出ないので、正に「いじめ対応マニュアル」みたいに「不登校問題対応の手引き」も、欠席しがちな生徒が初めから起こらないようにするにはどうしたらいいですか、ということについての手引きがあってもいいのではないかと思うんです。

教育長

そういう思いで学級の集団づくりなどを、全ての教員に配布して研修してい

るのですが。

知事                    そういう一般論ではなくて、不登校問題について、ちょっと怪しいなと思ったら、参照できるようなものを作っておいたらいいのではないかと思うんです。

教育長                宿題にしておきます。

知事                    佐藤委員、お願いします。

佐藤教育委員        今、大変情報が多くて、しかもその情報が不確定なことがとても大きいと思います。子供たちをとりまく環境の中でも目に見えないネットなどの犯罪というものも増えていますし、それを信頼してその情報をコピーしてそれを分かったと思い込んで行動してしまうということが増えていると思います。私はそういう環境の中で、読書というもので何かできることはないかと考えさせてもらったりしています。

                        その中で最近思ったのは、和歌山県の図書館司書であったり、学校図書館司書の配置率もこれまでは低かったのですが、今、教育委員会の努力もありまして、その率はどんどん上がっております。その中でも、高校の司書というのは、他府県は小・中学校には手厚くても高校はなおざりということが多い中、和歌山県は100%に近い司書の配置率があります。その中でも、司書さんたちが地域や小・中学校と結びついて、小・中学校の子供たちと読書、読み語りなどをしてくれています。文化の一つのバロメーターとして、地域にどのくらいの書店があるかということも言われますが、私の知っている限りでは、県下の書店は消えていっています。そのような中、書店に子供たちが書いたポップを貼ってもらうとか、保護者がそれを見て本を買ったりだとか、互いにいい形で連携する取組をしているところもあります。読書を通じての教育上の効果にはいろいろな可能性があるのではないかとこのことを日頃から感じています。今ではどこの自治体も資金の問題があって、なかなかそこまで手が回らないところも多いです。司書、司書教諭、ボランティアなどはそれぞれもっている役割は違うのですが、少しでもお互いに補い合って助け合うということで、ボランティアの緩やかな連携も考えて、いろいろな工夫した取組が始まっていますが、とても素敵なことだと思っています。

                        私は知事を大変尊敬しております、その一つにメッセージ力というか、和歌山を発信するということが大変熱心なことがあります。最近では、わざわざ上野にパンダを見に行かなくても和歌山にはパンダがたくさんいて、そんなに並ばなくてもゆっくり見ることが出来ますよと、発信されました。それはとても大切なことを簡潔に伝えていらっしゃるし、和歌山の魅力の一端をとても分かりやすく発信されていることだと思っています。以前、ある高校に知事が直接行かれて、生徒たちにメッセージを伝えていらっしゃるのですが、子供たちはいろいろと問題を抱えている中で、例えば未来に夢や希望については、具

体的に思いを持つことが大事であると言われていました。例えば、和歌山県にはこういう素晴らしさがあるところで、自分はこういう場所で働きたいとか、こういう尊敬している人がいてそれに続けたいとか、そうした具体的な思いがあれば、辛い時に踏みとどまることの一つになると思います。知事には、これからは若い人や学生に対して、まだ子供たちが気づいていない和歌山の魅力をメッセージとして発信してもらい、子供たちが働きたいと思える環境づくりに邁進していただきたいと思います。また、知事がもっていらっしゃる、若者が和歌山で活躍するという時に、現在どのようなイメージをもたれているのかお聞かせいただきたいです。

知事

ありがとうございました。高校へ行っていろいろ話をしているのですが、今の佐藤委員の話を聞いて反省しているのは、説教的なことしか言っていないなと思いました。これからもう少し宣伝をしていかななくてはいけないと思います。宣伝しなくてはいけないことはたくさんあるので、なかなかしにくいので、是非「わかやま何でも帳」を見てくださいとか、そんなことを言ったりしているんですよ。やはり、郷土教育の中で、いいことを恥ずかしくないで教えると。いいところというのは、子供たちによってピンとくるいいところがそれぞれ違うと思うんです。いろいろなものを一つ一つ勉強していけば、子供たちは自分はこれが好きだとか選んでくれると思うので、そういう情報提供をするというのが一番大事だと思います。教育の6原則の一つは郷土教育であると、教育委員会で今やってもらっていますが、あえて言えば、それが答えですかね。反省としては、それらのこともさわりの部分くらいは高校へ行って伝えなくてはいけないと思います。

それでは、沼井委員いかがでしょうか。

沼井教育委員

資料を見ていて、不登校の要因は、学校における人間関係というのが、小学校でも中学校でも高校でも出てくるのですけれども、これを見たときに子供の対人関係の苦手さが表れていると思います。それは、当然先ほどから話に出てきていました核家族化とか、兄弟が少ないとか、両親が共働きで帰ったら誰もいなかったりとかすることもあるのだと思います。遊びも昔と変わりました。今はゲームが子供の遊びの主流で、そうしたことからコミュニケーションというのが少なくなっていると思っています。和歌山県でも県外就職する人も多くいて、帰ってきてもなかなか親と同居する人が少ないです。親は親、自分は自分という形で、近くには住むけれど一緒に住まないという家庭も多いです。親の介護が必要になってきたら、昔は当然介護をしていたと思うのですが、今は和歌山県でも高齢者住宅などがたくさん建ってきて、介護が必要になってきたらそういった住宅に入ってもらおうということが増えてきていて、核家族化が進んでいることを実感しています。

そのような中で、意識調査の中で子供は学力が上がってくると学校へ行くのが楽しいというデータが出ているということは、これからは学校の中で兄弟が

少ない部分とかコミュニケーション力とかを磨いていかないといけないと思いました。今、学力も徐々に上がってきているので、引き続き、こうした部分を磨いていって、学校が居場所にならなくてはいけないと感じています。

知事                    その居場所になるためにはどうしたらいいか、というのはありますか。

沼井教育委員        やはり、楽しく行くというのが大事です。社会に出ても馴染めないという子供は、人間関係もあると思いますが、能力不足で仕事にもマイナスの面が出てきてしまうことが多いです。学校でいえば、学力に課題があればスポーツであったり、特性を生かせるような居場所づくりが大切になってくると思います。

知事                    誰しもいいところがあるので、いいところを皆で称えてあげるということはとても大事です。

桑原委員、どうですか。

桑原教育委員        不登校については、平成3年がピークで、人数は減ってきていますが、子供の数自体もその頃からすれば半減以上しています。それを思えば、決して減っているとは言えないし、最近また増えてきていることから考えれば、一つの社会情勢としても抗しきれない状況が一般化してきていると考えた方がいいと思います。そういう意味で、竹山委員が言われたように、不登校の子供たちの状況や特徴を見ながら、未然防止のためにはどうしていけばいいのか、人格形成の課題でもありますが、葛藤を避けてしまったり、少子化の中で大事にされたり期待されたりなど、そういった課題がある中で、今、幼・小の一元化があるのですが、そこへ向けた不登校から見た人格形成の在り方というものを発信していかななくてはならない部分があると思います。また、不登校に対して個別に対応していく中でも、学校だけで対応するのではなく、担任だけでもない。学校には「チーム学校」という考え方がありまして、養護教諭とかスクールカウンセラーなども含めて、学校としてやらなくてはいけないことをしっかり理解した上でコミュニティ・スクールというものがあると私は思っています。そういう面で、不登校の子供たち一人一人に限らず、その背景にある課題を見ながら、学校がいろいろと発信していくことが必要だと思います。そのためには調査も必要だと思っています。

知事                    さきほど、沼井委員がおっしゃった議論で、私は確たることは言えないのですが、ネットのコミュニケーションというのはとても悪いのではないかと考えているんです。ある深夜のニュースを見たら、下にツイッターなどのコメントが入れられるんです。そうすると、得々とコメントを入れている人がいるんです。なんとかだよね、まではコメントするけれども、なぜならば、というところからは省略してしまうんです。反対の意見に対しては説得していかなくては

いけないんだけど、それを練習していくことによって人間ってしづとくなくていくものです。ところが、あんなことをやっていたら、全然しづとくならないし、何が嬉しいのかと私は思っているんです。子供たちも笑顔に向き合うとか、怒り顔に向き合うとか、そういうような経験をたくさんしながら、破滅的なことになる前に、いろいろなもめ事を解決するとか、そういうことをやったらいいのと思うんですけど、まさか、スマホを禁じるということにはならないし、出来ない人のひがみではないかと言われるのも嫌なので、是非、教育委員会でもいろいろ考えてくださいますよう、よろしくお願いします。副知事とか山田環境生活部長から何かご意見ございませんか。

副知事

感想ですが、失礼かもしれませんが、資料の5冊はまとめた方がいいのではないかと思います。作るのが大変だったと思うのですが。今、教員の働き過ぎが問題になっています。ある和歌山県の人から聞いたのですが、学校現場はブラック企業に近いと。和歌山県では、教員の働き過ぎについてはあまり問題になっていないと思うと答えたら、そんなことはないんだというやり取りがありました。いじめや不登校の問題は、時間やエネルギーもかかるので、先生方にとっては大変難しい問題です。そのような忙しい状況の中で、こういう問題に取り組むようなことになると、個々の教員にとっても負担を与えるようなことになるのではないかと思います。そういう心配をしています。集団で取り組むなどよく言いますが、やはり中心になるのは一人の教員になってしまうと思うので、それが心配だと思ったので、あえて今日は1つだけ言わせていただきました。

知事

その1つの答えが、専門家をたくさん入れて分担してあげようということだけれども、そうすると、その専門家に丸投げしてしまうと教員がふだん接している感じがわからなくて、問題が出てきてからということになってしまうとか、新規の402人を防げない、という話にもなります。だからといって、全部やりなさいということになると余計に難しいし、本当にこれは難しい問題です。

副知事

もう1ついいですか。この間、オープンスクールというのがあって、孫の授業を見に行ってきました。小学校6年生の授業で、SNSのグループの会話で、返事をしなかったことでトラブルになったということを経験にして、なぜ返事をしなかったのかなど、いろいろと子供たちに設問を与えながら、子供に発表させながら授業を進めていって、最後にあるべき方向に教員が導いていくような授業をされていて、大変素晴らしい先生だと思いました。その先生は、教師になる前はどこかに勤めておられ20代の先生らしいのです。小学校5年生、6年生の2つの授業を見ましたが、どちらも素晴らしい授業でとても嬉しく思ったということがありました。

知事

子供もそうだけど、大人もやっぱり褒めてあげないといけませんよね。

環境生活部長 自戒の念も込めまして、少し論点がずれるかもしれませんが、今回不登校などの説明を受けまして、勉強しておりました。

環境生活部では、若者の総合相談窓口「With You」というものが県内3か所にあります。今、副知事からもありましたが、教員の働き過ぎの問題もありますけれども、不登校とか中退などについて、教育委員会と一緒に連携して取り組んでいくという建前になっています。先ほど教育委員会から不登校が年間約1,400人いるとか、中途退学者が364人いるという話がありました。その中で「With You」がどれだけ関わっているのかを調べましたら、不登校については40人、中途退学については30人しか関わりができていないということでした。知事の方からも、教員が責任をもってやることも大切だというお話もありましたが、「With You」のように側面からお手伝いができる場所がもっとやっていかなければいけないと思いました。我々のPR不足もあり、皆さんの認知度も少ないのかなと反省をしながら思っております。

特に、今日の論点は不登校などで、学校に戻って無事に卒業することが一番大事なことだと思うのですが、私どもの責任としては学校を辞めた子供たちにもその後の人生があります。その後に就職するとかスキルアップするとか、あるいは、対人関係が苦手であるとかコミュニケーションが苦手な子供に対して、学校を辞めた後の支援も大事なのだろうと思っています。そういう意味でこの「With You」は中途退学者30人しか関わっていないというのは非常に恥ずかしいと、今自戒をしております。今後、教育委員会と連携しながら頑張っていきたいと思っております。

知事 極めて立派なお話をありがとうございました。最後に「第3期和歌山県教育振興基本計画」を教育の大綱に代える案についてお願いします。

教育長 まずは、これまでの協議、ありがとうございました。不登校についてはこの間、有識者会議もありまして、就学前の教育はやはり大切だという話もかなりありまして、子供の時からの状況を把握して小中高とつないでいくことが大事だという話もお聞きしましたので、そのようなことも考えながら取り組んでいこうと思っております。

教育の大綱を県で定めるということになっているのですが、それにつきましては、総合教育会議が始まる時に、本県は「教育振興基本計画」を大綱として進めていくということとしました。その前提には県の「長期総合計画」があるので、それを達成するためにということで「教育振興基本計画」を5年ごとに進めていくことになっています。「第3期教育振興基本計画」は現在パブリックコメントの真っ最中なのですが、このままいけば、4月1日から「第3期教育振興基本計画」を進めていきますので、それを大綱とすることについて、この会議で引き続きお認めいただきたいと思っておりますので、知事どうぞよろしくお願いいたします。

知事

それでいいと思います。先ほど副知事からもお話がありましたように、いろいろ別のものをたくさん作るというのもどうかと思います。新たに法律が加わったので新たに作るということでもないので、中身を議論していけばいいと思います。ということで、本日の議論を終了します。どうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして平成29年度第2回和歌山県総合教育会議を閉会いたします。ご出席ありがとうございました。



